岩手県後期高齢者医療広域連合ジェネリック医薬品利用差額通知等業務委託に係る公募型プロポーザル評価採点表

#### ■審査について

審査は、価格に係る評価点(以下、「価格点」という。)と価格以外の要素に係る評価点(以下、「技術点」という。)との合計により最も優秀な提案者を選定する。

### 【1】技術点について

①評価項目配点表

No.	評価項目	評価基準	評価ポイント	配点	評価	係数	得点	優先 順位
1	実施体制(10点)	業務を遂行する体制が整っているか。 本業務について十分な知識と経験があるか。	本業務に関する知見、ノウハウを有しており、業務を遂行する上での課題把握と具体的な対策が検討できているか。	5				5
			本業務を実施する業務体制及び支援体制が備わっている か。	5				
2	情報管理(7点)	個人情報に対して十分なセキュリティー対策が とられているか。	データの受け渡し、処理・保管、納品の際、個人情報に対して十分なセキュリティー対策が取られているか。	7				*
3	通知書(10点)	通知書様式が高齢者を対象としたわかりやすいものに工夫されているか。	文字の大きさやレイアウト等が、高齢者に分かりやすいよう 配慮されているか。	5				3
			通知書様式のカスタマイズについての柔軟な対応が可能 か。	5				
4	外字の対応(7点)	外字に対して具体的な対策が提示されている か。	「住基ネット明朝」あるいは「KAJO」明朝」が使用できるシステム環境か。又は、外字に対して、具体的な対策が提示されているか。	7				*
	選定(15点)	対象者の選定方法は適正か。 またジェネリック医薬品に対する情報取得・活 用は十分に行われているか。	通知対象条件の設定の方法は適正か。	5				1
5			除外対象者の設定の方法は適正か。	5				
			ジェネリック医薬品に対する情報取得が十分に行われ、効果的に活用されているか。	5				
6	計画(6点)	実効性のある具体的なスケジュールが示され ているか。	対率的で具体的な作業スケジュールが立てられているか。 	6				*
	広域連合への支援(25 点)	本事業を実施するうえでの支援体制・項目が具体的に示されているか。	宛名にカスタマーバーコードを印字、又は通知書送付用の 封筒について郵便料金を低減させる工夫がされているか。	5				2
			医薬品に関する専門知識を有するスタッフによるコールセンターの設置がされているか。またその期間およびその規模は十分か。	5				
7			被保険者がコールセンターに問い合わせをした際、通知書の内容が容易に確認できる等の策を講じているか。	5				
			コールセンターの問い合わせ対応の報告時期は適切か。	5				
			当広域連合との連絡体制は十分に整っているか。	5				
8	効果分析(20点)	事業実施による効果分析資料について具体的  に提案されているか。	事業実施後の効果分析は十分行えるか。	5				4
			効果分析資料等が活用的なものに工夫されているか。	5				
			効果分析資料を作成する際の条件設定は適正か。	5				
			必要に応じ分析資料の提出が可能か。	5				
合 計							0.0	

## ②採点方法

提案書内容を基に、評価点数ごとに1~5の評価段階で評価する。 採点は、評価段階に設定した係数を配点に乗じて算出する。

評価段階ごとの係数は以下の通り

評価段階	適用	係数
5	非常に優れている	1.0
4	優れている	0.7
3	普通	0.4
2	劣っている	0.2
1	非常に劣っている	0.0

# 【2】価格点について

※参照

価格点は以下の算式によることとする。

■技術点→ (1)で算出される委員ごとの点数の合計(100 点×5委員=500点が最高点)

価格点=(最低見積価格/見積価格)×100点

■価格点→ (2)で算出された点数×1(100点×1=100点が最高点)

### 【3】企画点と価格点の割合